

番号：141212
 国名：ザンビア
 担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム
 案件名：コメ普及支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年2月下旬～4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	21日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月12日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は
 郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
 - 特になし
- (2) 必要予防接種
 - 黄熱病：黄熱病汚染地域であることから、接種を強く奨励します。また、入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示を求められる場合があります。

6. 業務の背景

ザンビアの農業部門は、全人口の約 70%、農村部人口の 90%が農業に従事しており、農産物生産が GDP の約 12%と大きな割合を占めている。ザンビア農業部門の特徴の一つは、少数の商業農場と、絶対多数を占める伝統的な小規模農家が併存する二重構造にあり、大半の小規模農家は灌漑施設へのアクセスがなく、天水による作物栽培に依存している。この為、干ばつ・洪水など気候変動の影響を受けやすく、定期的に起こる食料不足に直面してきた。もう一つの特徴として、メイズに極端に偏った生産構造が挙げられ、近年では生産量が需要量を大幅に上回っており、メイズに対する補助金がザンビア国農業部門の財政を大きく圧迫する事態となっている。ザンビア政府により策定された 国家農業政策 (National Agriculture Policy 2004-2015) では、①食用作物多様化を推進すること、および②食料安全保障の改善を図ることを掲げており、JICA はザンビア政府の要請に基づき 2006 年から 2011 年まで技術協力プロジェクト「食料安全保障向上のための食用作物多様化支援プロジェクト (FoDiS)」を実施した。

ザンビアにおける稲作は、河川氾濫原を利用して伝統的な稲作を行っている地帯以外では比較的新しい作物に位置付けられ、主要作物の中での生産量は低い。しかしながら、食生活の多様化を受け都市部を中心に消費は増加傾向にあり、10 年前と比較して需要量は 4 倍以上増加しているが、供給量は需要量を常に下回っており、現状は不足分全てを輸入に頼っている。また、ザンビアには水稻ローカル品種を用いた既存稲作地帯と共にネリカ米を含む陸稲生産ポテンシャルを有する未利用地が残されている。これらの背景から「コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト (以下、FoDiS-R)」を 2012 年 6 月から 2015 年 6 月まで実施している。

FoDiS-R プロジェクトが 2015 年 6 月に終了する予定であるが、コメ需要増加に伴う稲作の推進には、FoDiS-R プロジェクトの成果を確認しつつ種子純化や耐冷性品種の育成などの研究面、栽培技術パッケージや栽培適地の同定などの技術面に加え、新規作物であるコメの栽培体系への導入といった普及的側面も合わせて包括的な支援が引き続き必要となる。上記背景から、ザンビア政府より我が国に対し後継案件の実施が要請された。これを受け、今回実施するコメ普及支援プロジェクト (以下、本プロジェクト) 詳細計画策定調査では、ザンビア国関係機関との協議・現地調査を通じて、協力要請の背景及び内容の確認、必要な情報・資料の収集・分析を行い、協力計画を策定し、プロジェクト実施に係る合意文書 (M/M: Minutes of Meeting) 締結を行うものである。

なお、本調査と同時期に FoDiS-R プロジェクトの終了時評価を実施する予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として参加する JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、プロジェクトの協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

なお、本プロジェクト詳細計画策定調査と同時期に、本プロジェクト先行案件に関する終了時評価を実施する予定です。先行案件についても評価分析コンサルタントを備上予定であり、効果的に本業務を実施するには密な連携が求められる。日程 (案) については 10. (3) ②を参照すること。

本業務の具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 2 月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握するため、先行案件 FoDiS-R プロジェクトの情報及び報告書等の資料の収集・分析を行う。
- ② 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③ ザンビア側関係機関 (C/P 機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ④ PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文) 及び事業事前評価表 (案) (和文・英文) を検討する。
- ⑤ 調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 3 月上旬から 3 月下旬)

- ① JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。

- ② ザンビア側関係機関等との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 以下の事項を含む担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) 開発計画および農業開発関連政策における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) ザンビア側関係機関、特に実施機関の組織体制（人員、予算、所管事項、業務内容等）と関連する法制度
 - (ウ) 関連セクターにおける他ドナー・機関の援助動向
- ④ 収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成、質問票回答の取り纏めを行う。
- ⑤ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）の最終案作成に協力する。
- ⑥ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑦ 本プロジェクトの合同調整員会（JCC）に出席し、本調査の結果について担当分野の報告を行う。また、これに係る資料の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA ザンビア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2015年3月下旬)

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。
- ③ 詳細計画策定調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

なお、上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、東京⇒ドバイ⇒ルサカ⇒ドバイ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年3月1日から2015年3月21日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 稲作普及（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

※本プロジェクト先行案件の終了時評価の「評価分析」団員も同時期にザンビアに渡航します。

③ 便宜供与内容

JICAザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし（必要に応じて事務所内スペースを提供）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・ザンビア国コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・ザンビア国コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本プロジェクト詳細計画策定調査と同時期に、本プロジェクト先行案件に関する終了時評価を実施する予定です。本業務従事者と「終了時評価」コンサルタントの調査日程および実施地域（案）は次のとおりです。

	「終了時評価」業務従事者	「詳細計画策定調査」業務従事者
第1週目	プロジェクトサイト調査 ・ルサカ州（首都近郊） ・コッパーベルト州	プロジェクト予定サイト調査 ・ルサカ州（首都近郊） ・西部州 ・ルアプラ州
第2週目	プロジェクトサイト調査 ・北部州	プロジェクト予定サイト調査 ・北部州
第3週目	文書作成 ・ルサカ州	文書作成 ・ルサカ州

※調査日程および調査実施地域は今後の現地との調整により変更する可能性がありますのでご留意下さい。

- ③ザンビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAザンビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。

以上